

体罰による子育てのために

近年、児童相談所などへの児童虐待の相談件数は増加し、子どもの命が失われる痛ましい事件も続いています。この中には、「しつけ」と称して暴力、虐待を行い死亡に至るなどの重篤な事件もあります。

子育てを担うのは、大変なことです。子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくて、イライラして、ついたり怒鳴ったりしたくなることもあるかもしれません。しかし、ついたり怒鳴ったりして子どもが言うことを聞いたら、それは恐怖による一時的なコントロールに過ぎません。体罰などが子どもの成長、発達に悪影響を与えることも科学的に明らかになっています。

体罰によらない子育てのためには、まず子どもの気持ちをしっかりと受け止め、気持ちや考えを聞くことが

重要です。その上で、子どもに伝わりやすい方法、内容で説明し、できたらすぐに褒めることが、子どもの自信や望ましい行動につながります。子どもが片付けをしない場合などは、行動を共にしてお手本になってあげるのも効果的です。保護者自身も時間や気持ちに余裕がないときは、自分なりのクールダウンを行いましょう（一時的にその場を離れる、深呼吸する、数を数える、窓を開けて風に当たるなど）。

子どもが健やかに成長するためには、体罰に対する意識を一人一人が変えていかなければなりません。同時に、保護者が孤立してしまわないように、社会全体で子育てを行う仕組みが必要です。自分一人ではどうにもならないことも、周囲の力を借りると解決することがあります。少しでも困ったことがあれば、周りの人に相談してください。子育て支援課でもご相談をお待ちしています。



しつけによる体罰の禁止が法定化

子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)22202

4月1日から児童福祉法などの改正によって体罰が許されないものとなり、法定化されます。

これらの行為は体罰です



口で3回注意をしたが言うことを聞かないので、ほおをたたいた



大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた



友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った



他人の物を盗んだので、罰としてお尻をたたいた

冗談のつもりで、「お前なんて生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定したり、やる気を出させるために、きょうだいを引き合いにしてダメ出しや無視をしたりすることも、子どもの心を傷つけ、権利を侵害します。



※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむなどや、他の子どもに暴力を振るうのを止めるなどは、体罰には該当しません。



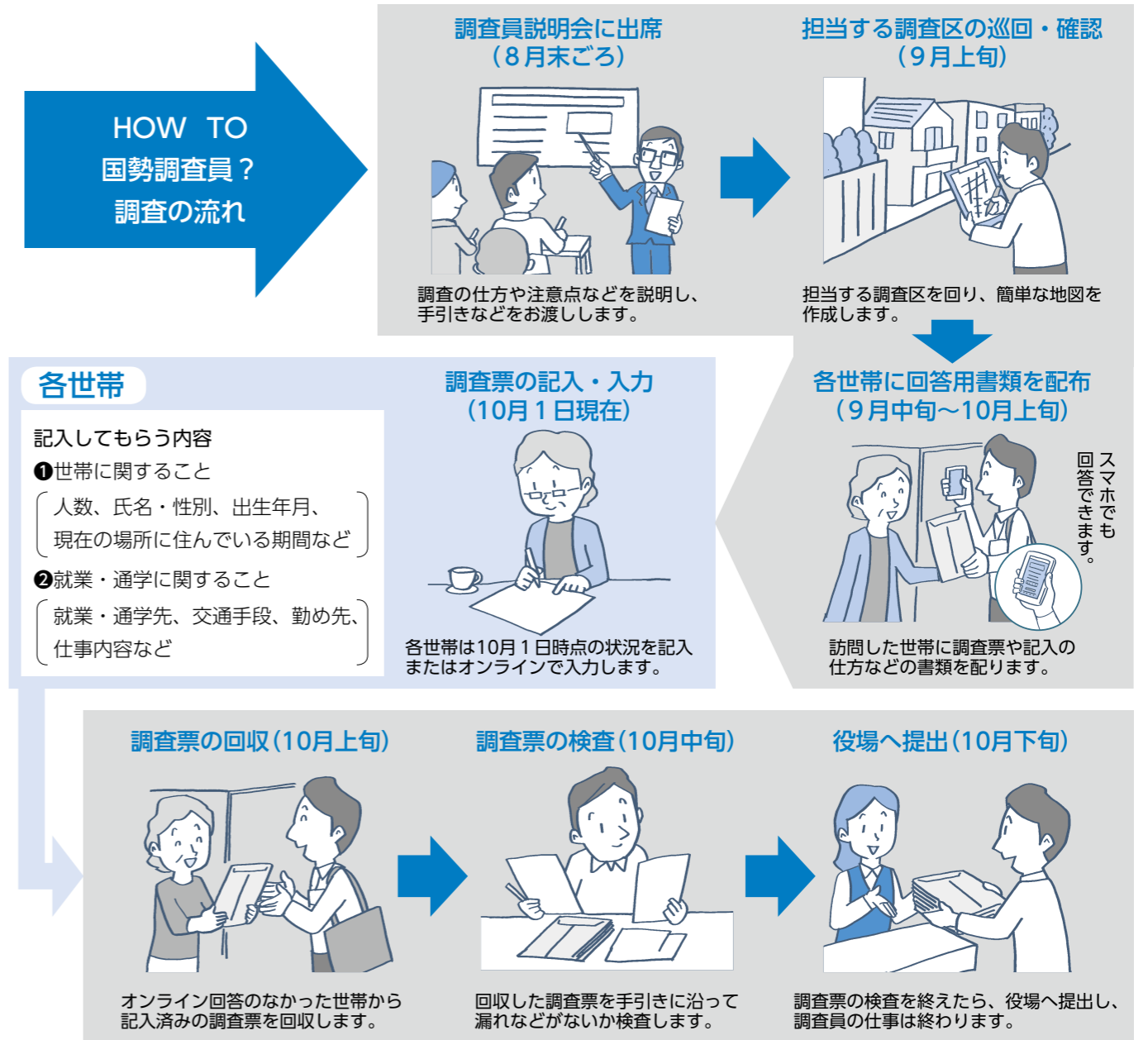
宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった



10月1日は5年に一度の国勢調査 国勢調査員のしごと

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

10月1日を基準日として実施される国勢調査には多くの皆様のご協力が必要です。今回は、調査員としての仕事内容をご紹介します。



調査員登録に申し込みを

本町では約1万8千世帯を訪問する必要があるため、非常に多くの調査員が必要となります。現在調査員が不足していますので、多くの皆さんの応募をお待ちしています。

■応募要件(抜粋)

- 原則、町内在住の満20歳以上75歳未満であること
- 警察、選挙活動に直接関係がないこと
- 調査に関する秘密を守れること

■申込方法

町ホームページにある統計調査員登録申込書、申告書に記入して総合政策課に提出してください。後日簡単な面談を行います。

■ホームページURL

<https://www.town.kikuyo.lg.jp/kiji003916/index.html>

